

入 札 説 明 書

王子食品株式会社 が発注する一般競争契約に係る入札公告(令和 7 年6月20日付け)に基づく入札については、下記定めるところによるものとする。

記

1. 一般競争入札に付する事項

(ア) 施設整備事業名

① どら焼き製造機（別紙納入仕様書）	1 式
② ミキサー（別紙納入仕様書）	1 式
③ 包装機（別紙納入仕様書）	1 式
④ どら焼き製造施設 建設費（別紙納入仕様書）	1 式
⑤ ISO22000 認証取得に係るコンサルタント業務（別紙納入仕様書）	1 式

(イ) 納入期限

令和 8 年 3 月 10 日

(ウ) 納入場所

京都府京都市右京区西京極東側町 24 番地 1

王子食品株式会社

(エ) 入札方法

入札者は調達機器類の本体価格のほか、設置に要する一切の諸経費を含めて契約金額を見積もるものとする。

入札機械仕様書一覧に記載の入札区分ごとに、入札金額を記載した書類（以下、「入札書」という。）をもって申し込むこと。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札金額の見積明細書を入札書に合わせて添付すること。

2. 競争参加資格

- (ア) 反社会的勢力でないこと。
- (イ) 当該契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (ウ) 破産者で復権を認められていない者でないこと。
- (エ) 農林水産省の機関から工事請負契約及び物品購入契約に係る指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3. 入札及び開札の場所等

(ア) 問い合わせ先

王子食品株式会社（担当者：別宮龍太郎）

TEL 075-312-2151

E-mail r-betsumiya@ojifood.co.jp

(イ) 入札及び開札の日時及び場所

令和7年7月14日（月）午後1時00分

実施場所：京都府京都市右京区西京極堤町39

王子食品株式会社 本社事務所

入札後直ちに開札

(ウ) 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。この場合入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。

(エ) 入札書の変更等

入札参加者は、提出した入札書の変更または取り消しをすることはできない。

4. 入札説明書に対する質問

入札説明書に対し質問等がある場合には、必要事項を記載の上、令和7年7月4日（金）までに3（ア）へ提出すること（メールでも可。郵送の場合は期限必着のこと）。提出された質問に対しては個別に王子食品株式会社より回答する。

（送付先）メール： r-betsumiya@ojifood.co.jp

5. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6. 入札者に要求される事項

- (ア) この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書、納入仕様書等を熟知の上、持参または封印した入札書を入札日に提出しなければならない。
- (イ) 当該入札を代理人をもって行う場合には、委任状を必ず提出することとする。
- (ウ) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (エ) 入札者は入札区分ごとに封筒入れ、必要事項を表記すること。
- (オ) 入札参加者は、一旦提出した入札書に引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
- (カ) 落札者は、入札書記載金額に対する品目ごとの内訳書（見積明細書）を提出すること。

7. 公正な入札の確保

- (ア) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (イ) 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (ウ) 入札参加者は、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

8. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穏の行為をするなどの場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9. 入札の無効

次の各号各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (ア) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (イ) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (ウ) 入札金額を訂正した入札
- (エ) 記名押印のない入札
- (オ) 入札に付される事項名又は入札金額の確認し難い入札
- (カ) 同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- (キ) その他入札に関する条件に違反した入札

10. 落札者の決定方法

上記 6 に定める書類等を添付して入札書を提出した入札者であって、上記 2 の競争参加資格をすべて満たし、最低価格で落札した者を落札者とする。

11. 契約の手続き

- (ア) 落札者は、令和 7 年 7 月 15 日（火）から令和 7 年 7 月 18 日（金）までに契約の締結を申し出た後、当社において契約書案及び注文書を作成する。
- (イ) 落札者は当社から注文書を受領した後、注文請書を令和 7 年 7 月 25 日（金）までに提出すること。なお、期日までに手続きしないときは、この落札は効力を失い、且つ入札金額 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する事態が生じますので注意願います。
- (ウ) 上記期間内に申し出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことができる。

12. 異議の申立

入札をした者は、入札後、この入札説明書、納入仕様書についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

以上